

第1号様式（第4条関係）（第1面）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

年 月 日

神奈川県知事殿

届出者 住所 氏名 電話番号  
 （法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）  
 （ ） -

開放系栽培計画届出書

神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例第4条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 開放系栽培の目的

<input type="checkbox"/> 試験研究	<input type="checkbox"/> 出荷又は販売	<input type="checkbox"/> 自家消費又は加工
<input type="checkbox"/> その他（ ）		

2 開放系栽培に係る遺伝子組換え作物に係る事項

名称（作物名）	
種類（品種又は系統）	
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第4条第1項の規定による承認の状況	承認年月日 （ 年 月 日） 承認された第一種使用等の内容 （ ）
組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の第3条第1項の規定による安全性の審査の有無	<input type="checkbox"/> 審査済 <input type="checkbox"/> 未審査
組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の第3条第1項の規定による確認の有無	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 未確認

3 開放系栽培を行う圃場等の所在地

--

4 開放系栽培を行う圃場等の規模及び構造

規模	<input type="checkbox"/> 圃場 総面積 平方メートル （各圃場の面積）
	<input type="checkbox"/> 施設 延べ面積 平方メートル （各施設の延べ面積及び棟数）
構造	<input type="checkbox"/> ビニールハウス <input type="checkbox"/> ガラス温室 <input type="checkbox"/> その他（ ）



(第3面)

(2) 混入を防止するための措置

<p>ア 開放系栽培に係る種苗の管理に関する措置</p> <p>(7) <input type="checkbox"/> 当該開放系栽培に係る種苗を当該開放系栽培に係る遺伝子組換え作物が混入するおそれがある一般作物（以下「要区分一般作物」という。）の種苗と区分して保管し、及び管理するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 開放系栽培を行おうとする者（その者が当該開放系栽培に係る圃場等を他の者と共同で使用しようとする場合にあつては、当該他の者を含む。）が要区分一般作物の種苗の保管及び管理並びに要区分一般作物の栽培を行わない。</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 要区分一般作物を栽培する圃場等に当該開放系栽培に係る種苗を散乱させないために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 鳥獣の侵入を防止するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 鳥獣が侵入するおそれがない施設内において開放系栽培を行う。</p>
<p>イ 開放系栽培に係る収穫物の管理に関する措置</p> <p>(7) <input type="checkbox"/> 当該開放系栽培に係る収穫物を要区分一般作物の収穫物と区分して保管し、及び管理するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 収穫を目的とした開放系栽培でない。</p> <p><input type="checkbox"/> 開放系栽培を行おうとする者（その者が当該開放系栽培に係る圃場等を他の者と共同で使用しようとする場合にあつては、当該他の者を含む。）が要区分一般作物の収穫物の保管及び管理並びに要区分一般作物の栽培を行わない。</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 当該開放系栽培に係る収穫物の搬出、運搬等の際の落下を防止するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 収穫を目的とした開放系栽培でない。</p>
<p>ウ 開放系栽培に係る収穫物以外の部位を不活化するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p>
<p>エ 開放系栽培に使用する用具、機械器具及び施設の管理に関する措置</p> <p><input type="checkbox"/> 当該開放系栽培に係る圃場等以外の場所への遺伝子組換え作物の落下を防止するために必要な措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 専用の機械器具及び施設（以下「機械器具等」という。）の使用</p> <p><input type="checkbox"/> 機械器具等（機械器具の部品を含む。）の定期的な洗浄又は清掃</p>
<p><input type="checkbox"/> 開放系栽培に係る収穫物の収穫後1年未満の間に当該開放系栽培を行った圃場等において要区分一般作物を栽培する場合に執る措置</p> <p><input type="checkbox"/> 遺伝子組換え作物の種子を生じさせない措置 （具体的な措置の内容）</p> <p><input type="checkbox"/> 当該圃場等に残存する種子の発芽を防止するための措置 （具体的な措置の内容）</p>

(第4面)

7 一般作物との交雑の有無を確認するための調査に関する事項

<input type="checkbox"/> 人為的に導入された核酸を有する遺伝子を検知することができる方法 (具体的な確認方法 )
<input type="checkbox"/> 薬剤耐性の有無を確認する方法 (具体的な確認方法 )
<input type="checkbox"/> 人為的に導入された核酸を有する遺伝子によって生じたたんぱく質を検知することができる方法 (具体的な確認方法 )
<input type="checkbox"/> その他科学的な検知方法 (具体的な確認方法 )

8 神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例第8条第1項の管理責任者の氏名及び住所

氏名	
住所	

9 開放系栽培の作業工程

作業の時期	作業の工程	作業の方法

10 開放系栽培に使用する機械器具等の概要及び導入計画

(1) 概要

作業の工程	機械器具等の名称	作業能力	数量

(2) 導入計画

--

(第5面)

- 11 開放系栽培に係る収穫物の出荷又は販売の有無及び出荷又は販売をしない収穫物がある場合にあっては、その収穫物の使用の方法

<input type="checkbox"/> 出荷 <input type="checkbox"/> 販売
<input type="checkbox"/> 出荷又は販売をしない (収穫物の使用の方法 )

- 12 開放系栽培に係る収穫物の収穫後の当該開放系栽培を行った圃場等の使用の方法

使用する時期	年 月から 年 月まで
使用の方法	

- 13 神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例第11条第1項に規定する応急の措置に係る事項

連絡体制	
知事への報告の方法	
その他	

- 備考
- 1 のある欄には、該当する内にレ印を記入してください。
  - 2 第1面4の欄には、開放系栽培に係る施設のうち、当該開放系栽培に係る播種又は移植から収穫に至るまでの間に使用する施設について記載してください。
  - 3 試験研究を目的とする開放系栽培の場合は、第3面(2)イの欄には当該試験研究に用いる部位について、ウの欄には当該試験研究に用いる部位以外の部位について記載してください。
  - 4 第4面10の欄には、機械器具及び第1面4の欄に記載した施設以外の施設について記載してください。
  - 5 収穫の目的以外の目的で行う開放系栽培の場合は、第5面12の欄には、その目的の達成後の圃場等の使用の方法について記載してください。
  - 6 記入欄が不足する場合は、別に記入した書類を添付してください。

添付書類

- 1 開放系栽培を行う圃場等の付近の見取図
- 2 開放系栽培を行う圃場等の規模及び構造を明らかにした図面
- 3 神奈川県遺伝子組換え作物交雑等防止条例第6条第1項の規定により開催した説明会の概要 (当該説明会を開催することができなかった場合にあっては、同条第2項の規定による周知の概要) を記載した書類